

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

【12～17歳の3回目接種】

12～17歳で3回目接種から6カ月経過した方へ、接種券を順次発送しています。



ホームページ

【小児のワクチン接種】

5、6月の小児(5～11歳)専用のワクチン接種日が決まりました。

- ▼日程 5月7日(土)、11日(水)、28日(土)、6月1日(水)、18日(土)、22日(水)
- ▼受付時間 午後1時～3時30分



ホームページ

【共通事項】

- ▼使用するワクチン ファイザー・社製ワクチン
- ▼接種会場 ゆめプラザ・那須
- ▼予約方法 WEBまたは電話
- ▼予約方法等詳しくは送付書類をご確認ください。
- ※小児以外の方のワクチン接種は、月～土曜日(週6日間)に実施していますが、対象者が減少しているため、5月中旬以降は週2日間に変更を予定しています。
- ▼問合せ 町ワクチン接種推進室 ☎(73)5091

「所得証明書」

「住民税決定証明書」の発行に関するお知らせ

令和4年度の「所得証明書(令和3年分)」および「住民税決定証明書」は、次のとおり発行を開始します。

- 役場本庁税務課・各支所
- ▼住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月13日(金)～
- ▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月15日(水)～

○コンビニエンスストア

- ▼住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月14日(土)午前6時30分～
- ▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月16日(水)午前6時30分～
- ※コンビニエンスストアで取得する場合はマイナンバーカードが必要です。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問合せ 税務課庶務諸税係 ☎(72)6936



令和4年度自動車税(種別割)に関するお知らせ

5月は自動車税を納付する月です。5月に届く自動車税(種別割)の納税通知書で納付期限までに納付してください。

減免制度(心身障がい者減免)

令和4年度軽自動車税(種別割)に関するお知らせ

- 減免申請について
- ▼対象となる車
- 障がいのある方が所有し運転する車
- 障がいのある方と生計を共にしている人が所有する車など
- ※減免を受けることができる車は、障がいのある方1人につき1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。
- ※その他一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税(種別割)が減免されます。
- ▼申請期限 5月24日(火)まで
- ▼必要書類 身体障害者手帳、療育手帳(A、A1、A2のみ)、精神障害者保健福祉手帳(1級ののみ)、戦傷病者手帳、車検証、運転免許証(対象車輛を運転する人のもの)、納税通知書
- ※5月10日に発送する「軽自動車税(種別割)納税通知書」が届いてから申請をお願いします。
- ▼問合せ 大田原県事務所収税課 ☎0287-23-4171

○口座振替で納付した場合の納税証明書について

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付いただいた方には、車検に必要な納税証明書を6月中旬に発送しています。

6月上旬に車検を受ける方へは、税務課窓口で納税証明書を発行していますが、口座振替(5月31日)後1週間程度は金融機関による振替確認がとれない場合があります。

- 振替日から1週間以内に納税証明書が必要な方は、次の書類を確認したうえで発行します。
- ▼必要書類 引き落とし口座の通帳原本、該当車両の車検証
- ※通帳は必ず原本をご持参ください。
- ▼申請・問合せ 税務課庶務諸税係 ☎(72)6936

